

地球儀を傍らに

教職追放 地政学 国際法 民主主義

— 曾村保信先生への遅くなったリポート —

千葉 糺

はじめに

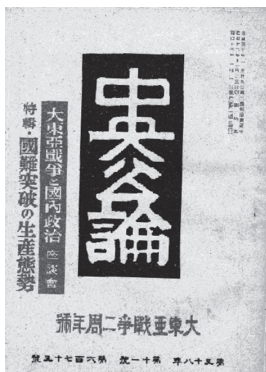
私たちは偶然、思いがけないことに会うことが多々ある。これから述べることはまさにその典型的なことである。現代ではまず目にするのではないことなので、個人で独占するには「もったいない」気がして、当初考えていた内容からは逸れるが以下、拙文を述べる次第である。

I. 「教職追放」

戦後まもなくおこった「教職追放」、教職員に対するページについて調べているうちに、数人の人物の生き方の方に興味を持つたことから始まる。ここで「教職追放」について若干、触れておかなくてはならないが、その前に珍しい座談会記録について説明しておきたい。

(一) 「赴難の学」

一九四三（昭和十八）年、太平洋戦場で日本軍の苦戦が歴然としたはじめた時期、ラジオの大本営発表も新聞報道も、相変らず軍艦マーチ入りの大戦果を報じていた。雑誌『中央公論』がその昭和十八年十二月号に「赴難の学——出陣学徒に餞る」と題した座談会特集を掲載していることを、秦郁彦が論文『教職追放』のなかで紹介しているのを目にした。座談会は十一月六日に行われ、出席者は小牧実繁（京都帝大教授）、佐藤義雄（同志社大教授）、市



村其三郎（大阪高等学校教授）、能田忠亮（東方文化研究所員）、柴田敬（京都帝大教授）で、記者が進行役を務めている。出陣学徒を戦場に送り出す立場の教師の座談会である。

秦はそのサワリの箇所を紹介しているのだが、全文を読みたくなり、古書店からその雑誌を購入した。少し長くなるが要点をあげてみる。当時の『中央公論』の置かれていた立場は理解できる。が、それにしても出席している教員の発言も、煽る『中央公論』記者の質問も凄まじい。

当時の中央公論社に関して若干、補足しておきたい。

昭和十四年中央公論社に入社した杉森久英は、自伝『大政翼賛会前夜』の中で、当時のことを印象深く書いている。例えば、ノモンハンで日本が戦っている頃、社員の間にはソ連へのシンパシーが広まっていたことや、社員の多くがマルクス主義者だったと。

その後、中央公論社と軍部との関係は、険悪になるばかりだったと書いている。この「反動」がこの特集「赴難の学」にも現れていると思われる。イデオロギー以前の商業主義とも見えなくもないが。

それが、戦後は朝鮮戦争を「米韓軍の侵略」とし、安保反対、ベトナム戦争反対、文革万歳、「拉致は存在しない！」とほぼ同じ顔ぶれで言い続けた。その中の一人、清水幾太郎は正直に「それ以外に食う方法はない」と『わが人生の断片』で述べている。本論に戻る。

記者 日本の学が西戎化^{せいじゅうか}するにいたった由因、その困って来るところから明かにしていただきたいと思えます。これに対し、小牧はこう答えている。

小牧 つまり一言でいえば、よその方がよく見えるということですね。仏教が入ってくれば仏教がいい、仏教ではどうもうまくいかんということになると、キリスト教だ、これは合理的で何となく非常に深奥なものがあるようだからということできりスト教にもつく。そういうところじゃないのですか。

さらに小牧、佐藤は言う。

「西方の異文化の人の意。昔、中国でチベット族やトルコ族など西方の異民族の称。↓東夷（とうい）・北狄（ほくてき）・南蛮
えびす【夷・戎】は（エミシ（蝦夷）の転）（↓）「えぞ」に同じ。

- ① 都から遠く離れた開けぬ土地の人民。田舎人。
② 外国人をあなどっている語。

小牧 インターナショナルである方が世界支配に便利だからインターナショナルというので、その必要からインターナショナル・ローというものが出て来る。そこにあるユダヤの主体性というものは疑う余地がない。逆に日本からいえばもともと彼らに都合のいいものを入れてあるのだから、日本の国際法は日本としての主体性には乏しいといえる。

佐藤 だから日本の国際法の本を読むと面白い。翻訳です、翻訳口調そのままですね。国際法は原則があつて必ず例外がある。どんな条章にも例外がある。それで四月十八日の空襲のあつた時にも、彼奴は国際法違反とはいわないかも知れない。そのためにちゃんと例外が設けてあるのだから。どんなことでもだからやろうと思えば出来る。米英の連中はそれをやる。ところがそれを日本は例外を見ないで原則ばかりで行こうとする。国際信義を重んじて日本の主体性を忘れている。国際法学者というのは日本じゃ必要ないんです。考古学をレディス・サイエンスというそうですが、国際法はその意味ではロー・フォア・レディスなんですね（笑声）。女の御機嫌をとるために国際平和、国際正義なんてことを唱えているので、男のためには鬼畜のごときことをやる。国際法は実際 unnecessary です。日本の主体性を護るためにも…。

記者は煽る。

記者 資本主義経済ですね。どうでしょう、今の大学はこの際一旦閉鎖したらいいんじゃないでしょうか。

能田 そうだ。御破算だ。（他にもそうだが、そうだの声あり）

記者 一旦白紙に還つて初めから出直すのですね。そうでなければ行きがかりや、勢力関係などを考慮していたのでは、とても出来ぬと思うのですが。

小牧 学問の奉還をするのです。さらに煽る。

記者 学の実践の立場を付带的に実現するために、高等学校を出たら一度皆戦地に行く。

柴田 それがいい。

記者 それから大学に行く。

小牧 その意味で、今度の処置（学徒出陣のこと…筆者註）は、それに一歩近づいたので、私は天佑神助だと思ふ。

柴田 もし万一再び生きて還ることがあつたら、もう一度勉強をつづけさせてもら



昭和18年9月4日の朝日新聞

いたいし、もしそうでなく死んで還った時には、自分たちの学校の記念碑の一隅にもし名前でも刻んでもらうことが出来たらそれ以上の望みはない。またそうしたら自分たちの後輩も憤起するだろう、そういうことを申しています。今の出陣学徒にはそういうところがありますね。

小牧 あります、あります。出陣学徒よ咲き誇れ、です。それについても、何という有難い国でしょうね、日本という国は。小牧はこうも語っている。

小牧 だからさきの「富国強兵」だ。あれは日本ではなくして、むしろそういうことをあちらからいわせて来たのだと僕は見ている。京都でも見て下さい、彼らが持って来たキリスト教の教会というものが御所を取巻いているでしょう。北に同志社、西に平安女学校と平安教会、東に洛陽教会、南に京都教会ですか。つまり、日本の大和魂の根本とみななければならぬ京都の御所は、そういう機関を持って東西南北から包囲されている。

記者 気がつきませんでした、本当にそうですね。これなどは今に残ってはつきり眼にみることが出来る具体的な例証ですね。

こうした話が続いている。現在のマスコミではまずお目にかかることはないような、凄まじい内容である。座談会中、京都帝國大学教授・小牧実繁の発言が特に際立つ。いったいどういう人物なのか。

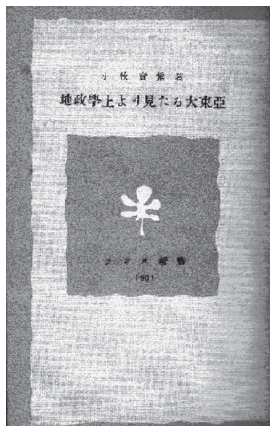
(二) 小牧実繁について

秦は「小牧は京大地理学教室の教授だったが、昭和十五年『日本地政学宣言』を刊行していらい、わが国における地政学 (Geopolitics) の元祖的な存在となり、『地政学上より見たる大東亜』(一九四二)とか『大東亜地政学新論』(一九四三)のような著書や論文を次々に書いて人気を博した。」と紹介している。その理論とはどういうものなのかを知りたくなり、『地政学上より見たる大東亜』を古書店から購入した。

これは、「ラジオ新書」の一冊として、日本放送出版協会から出されたラジオ講演の草稿を基にしたものである。確かになかなか凄い「理論」である。少し紹介する。

先ず、南北米大陸についてこう語る。

コロンブスがヨーロッパ人のいわゆる新大陸、アメリカそれもヨーロッパ人の仮称^二するところであるが―に第一歩を印し



た時、そこは果して無人の新大陸であつたらうか。そこにはアメリカの原住民、ヨーロッパ人がほしいままにアメリカ・インディアンと呼称する民族がいたのではなかったか。そしてそれが要するにアジアの民族にほかならないことは、欧米の学界自身においてすら承認せられているところではないか。ヨーロッパ人のいわゆる新大陸アメリカは、元来がアジア民族の生命圏なのである。いわゆるアメリカはアジアにほかならない。

そしてこう結論を出す。

米英二国をしてワシントン城下の盟をなさしめる時、いずれアジアのこの大陸に、好字^三を以て適當な名がつけられていい。しかも今は仮にこれを「東アジア大陸」と呼んで毫^三も差支^四えはないと思う。

この調子で

アジアの南、南極の北、そこに一つの大陸がある。ヨーロッパでは古くこれを南方大陸 (Terra Australis) と呼んだ。そして近くはオーストラリアと呼んで来た。しかしそれも 要するにアジアにほかならないのである。ヨーロッパ人がこれを占拠したのは漸^五く近世になつてのことである。

と述べ、遂には

われわれは公然オーストラリア大陸を「南アジア大陸」と呼んでいいのである。と結論を出す。

アフリカは南西アジアと改名すべし。欧州はアジア大陸の半島にすぎないから例外、太平洋と印度洋を併せて新日本海または大日本海に改名する。

という話が続く。こういう論旨だから、軍部や右翼に歓迎されたのは当然だろうと至極納得できる。換言すれば、終戦後、教職追放の対象に真つ先になる人物だつたらうと思われる。ここで「教職追放」について少し言及しておきたい。

二 正式の名がきまるまでの間、かりの名をつけて呼ぶこと。また、そのかりの名。

三 よい文字。好んで人名・地名などに用いられるめでたい文字。

四 いざさかも。少しも。

(三) 教職追放

昭和二十一年一月四日のGHQ指令で、「公職追放」正式には「公務従事に適せざる者の公職よりの除去に関する件」が出された。

適用対象は、下の表のように七つのカテゴリーに区分され、追放者は計約二〇万人に達した。

このなかには教育関係者もふくまれていたが、GHQは「日本軍国主義のルーツを根絶やしにする」という占領目的を効果的に達成するには、教育界の粛清を徹底的に進める必要があると判断し、前年十月の指令で、日本政府に六〇万人を超える教職員の全員について適性審査を実施するように要請した。これが所謂「教職追放」の発端である。

では小牧は追放になったのかと思いきや、終戦と同時に小牧はあっさり辞表を出して退官、電鉄会社に転職するが、占領終結（昭和二十七年四月）になり、出身地・滋賀で国立滋賀大学の学長として学界に返り咲くのである。退官後名誉教授の授号を拝受し、一九六七（昭和四二）年には日本人類学会名誉会員になり、九二歳の生涯を送っている。

小牧と同じように、追放前に自ら去った人間として、矢部貞吉（元・拓殖大学総長）、平泉澄らが思い浮かぶ。反対に適格か否かを審議する委員会で、適格・不適格と判定が何度もひっくり返り、最後は追放になった有名な人物として、東京帝国大学教授・安井郁^{かほ}がいる。追放後の彼の人生を述べると話は尽きないが、ここでは触れない。当時の文部大臣はめまぐるしく替わっているが、のちの学習院長・安倍能成は文相時代、安倍の後に文部大臣になるリゴリズム^五の田中耕太郎との間で、激論を交わしている。「戦争中に国民が戦争に協力するのは当たり前だ」と安倍が発言したことは特筆すべきであろう。

II. 地政学を考える

小牧について述べた際に、秦が小牧を「地政学の元祖的な存在」と書いていることを紹介したが、ここでまた大いに横道に逸れるが、この「地政学」とは何かを専門外の私が少し考えてみたい。何故なら、地政学という言葉が、最近あちこちで使われて

^五 rigorism: 厳格主義、厳肅主義。rigor は堅く、冷ややか^カの意。

区分	内容	人数 (単位: 人)
A	戦争犯罪人	3,422
B	職業軍人	122,000
C	右翼	3,064
D	翼賛団体の幹部	34,000
EF	占領地統治の関係者	577
G	その他の軍国主義者	46,000

いるからである。しかもあまりよくその「実態」を知らないまま。過去一年間の朝日新聞を調べてみると「地政学」という言葉を使った記事が、一〇〇本以上にのぼることが分かった。また、最近（二〇一六年八月二八日）では、読売新聞に「クーデター未遂 トルコ型民主主義の試練」という題名で明治大学特任教授・山内昌之がこう結んでいた。

エルドアン氏の闘いが、トルコの独特な民主主義を皮肉にも自己清算する結果になれば、トルコの国家としての力は大きく失われる。それは、イラン、サウジアラビアの覇権争いが続く中東地政学の構図を激変させるのみならず、欧州の秩序にも多大な影響を与えるだろう。

国際政治問題だけにとどまらない。『2016現代用語の基礎知識』には、

グローバル化された世界では、政治、地域紛争などが経済社会に影響を及ぼす地政学リスクが非常に大きく株価を左右する。ギリシャ、ウクライナ、イスラム国問題など多様な事例が生じている。

と経済問題でも盛んに使われている。書店に行くと、あるわ、あるわ『国際情勢の「なぜ」に答える！ 地政学入門』、『現代の地政学』、『学校では教えてくれない地政学の授業』、『世界史で学べ！ 地政学』、『あなたも国際政治を予測できる！ 最強兵器としての地政学』、『地政学で読む世界覇権2030』等々が並んでいる。

地政学は今や廃れているという人々もいるが、その考え方は古いと思われる。そう思わせた一因に小牧ら（大法螺吹きの間人？）がいることは事実であるが、お陰で日本はその研究から取り残されたのである。「国際法」の研究から取り残されたことも同じ構図である。これについては後述する。

では「地政学」とは何かについて、素人の私が拙論を述べてみたい。

（一）地政学とは何か

平凡社大百科事典で先ずは調べてみると次のように書いている。

地政学 Geopolitics

地理的諸条件を基軸におき、一国の政治的發展や膨張を合理化する国家戦略論が地政学である。

地政学という名称を最初に用いたのは(一九一六)、スウェーデンの学者チェレン(Rodolf Kjellen) (ヒュレン) (二八六四―一九二二)であったが、内容的にはドイツのF・ラッツェルが、すでに生存圏肯定の理論としてI・カントの政治地理学を再編成し直し、ドイツの植民地拡大政策の根拠づけを行っていた(一八八九)。ラッツェルとチェレンの生存圏、自給自足、大陸国家優先の地政学は、ドイツのK・ハウスホーファーによって受け継がれた。地球上の生存空間を求める国家間の競争が、政治地理、経済地理、さらにその根幹となる自然地理から科学的に説明できるとする彼の学説は、世界が汎アメリカ、汎アジア、汎ユーロアフリカ、汎ロシアの四つの総合地域に統轄されると主張し、その中でドイツの支配する汎ユーロアフリカ地域のみが大陸海洋両様地域として発展しようという、ナチス・ドイツのイデオロギー的基礎となる地政学を展開した。これに対し英米系の地政学では、同じく大陸パワー論をとりながらもドイツの支配をおそれる立場で地政学を唱えたイギリスのH・J・マッキンダー^六、海洋パワー論の見地でアメリカの海洋戦略を強調したアメリカのA・T・マハン、大陸パワーと海洋パワーの接触地帯をリムランド(rimland)と名づけ、日独伊枢軸から成るこのリムランドと米英ソの連合勢力との勢力均衡論のなかで、アメリカの国益追求を権力政治的に基礎づけようとしたスパイクマン(Nicholas J. Spykman) (一九二二―一九四三)など多様性がある。

第2次大戦後、北極の重要性、北アメリカの隔離性の喪失、大陸の潜在力の増大を強調する地政学、アメリカ核戦略と結合してリムランドのうちカリブ海、日本、西欧、オーストラリアのみを重視する地政学などが出現したが、一般的には政治地理学の部分的理論として相対化された。

私には全くちんぷんかんぷんである。講義録を元にした分かりやすい佐藤優著『現代の地政学』(昌文社)から引用してみる。この本は『マッキンダーの地政学―デモクラシーの理想と現実』(H・J・マッキンダー著、曾村保信訳、原書房)を読み解くことを主な目標にしている。

九七ページに次のように書いている。

^六 Sir Halford J. Mackinder (1861-1947)

日本で出ている地政学関係の本はほとんどダメです。なぜなら「地『政』学」であって、政治の話がほとんどだから。「どこに地理が開係あるの？」という程度にしか地理の問題が扱われていない。地政学で重要なのは、地理的制約条件です。ところがわれわれは、この地理的制約条件や、地理が政治や軍事に与える影響がわからなくなってきている。どうしてでしょうか？

戦後の地理学は、地史、自然地理と人文地理を混ぜてカクテルにしている。だから半分は氷河期の話とか、地球のマンントルの動きとか、植生とか、どちらかというと地学で扱うテーマが主です。それと各国事情がどうなっているかということばかりで、地理と人間の経済がどういう関係にあるのか、地理と人間の政治がどういう関係にあるかということについてはほとんど扱っていない。ただ、最近になって少しだけ国家間の結びつきを扱うようになったぐらい。

これは戦前の日本の地理学が、ほとんど地政学だったことに対する反動です。地政学はナチスの公認イデオロギーでした。日本でもさまざまな地政学派があったし、京都学派は非常に地政学的な考え方をしていました（小牧の著作が思い浮かぶ。筆者註）。それに対する反動から、「地政学というのは戦争に直結している学問なので扱わないほうがいい」と封印してしまっただけだから現在のわれわれは地政学がよくわからなくなっちゃってしまっただけです。

どうやら『マッキンダーの地政学―デモクラシーの理想と現実』という本が必要らしいことが分かる。他に何冊か日本語の本を調べても、必ずというほどマッキンダーのこの本と、『地政学入門―外交戦略の政治学』（曾村保信著、中公新書）が紹介されている。

ここで私はドキリとした。「ソムラ?」…まさかと。

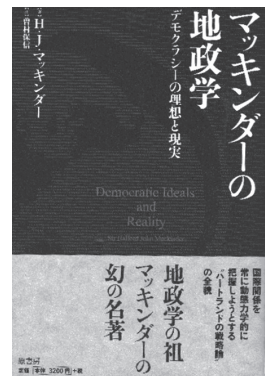
(二) 曾村保信先生について

曾村先生（先生と付けずには書けない）について、中公新書にプロフィールをこう書いている。

曾村保信（そむら・やすのぶ）

大正13（1924）年、東京に生まれる。

昭和22年、東京大学法学部卒業。東京外国語大学講師、東京理科大学教授。北陸大学教授を経て、東京理科大学名誉教授。国際戦略問題研究所（I I S S）のメンバー。専攻・外交史。2006年7月死去。



やはり、あの曾村先生だった！「あの」というのは、学部時代に一般教養の授業「政治学」を一年間受けたからである。数学を専攻している人間が、半世紀前の一般教養の授業を担当された先生を覚えていたことが珍しいかも知れない。何故覚えているのか？ 政治学の授業内容などは勿論（!?）覚えていない。覚えているのは、曾村先生の授業は他の一般教養の授業にはない「緊張感」のようなものが漂っていたことである。在学時に学徒出陣で帝国海軍に入隊したこともあるのか、大教室は張り詰めた空気があった。何かは忘れたが、一度質問したことは覚えている。

曾村先生が東京理科大学名誉教授の称号を授与されたことは知っていたが、マッキンダーの訳者であり、中公新書『地政学入門―外交戦略の政治学』で、地政学について分かりやすく説明されていることを今になって知り、勉強不足への後悔の念頻りである。

曾村先生について、些か感情的になった。話を地政学についてに戻そう。

佐藤優と曾村保信のそれぞれの著作から、一つずつ地政学の特徴を述べている箇所をあげてみたい。

『現代の地政学』（佐藤優）から「イスラム国」について

・（レーニン）は「力をこめて鎖の両端を引っ張ると、どこから壊れるか。いちばん弱い環から破られる。その弱い環がロシアだから、ロシアから革命が起きたんだ」と言った。

「イスラム国」はそれと同じことをやっているのです。つまり、ヨーロッパの弱い環はフランスだと見たんですね。

・日本のメディアがいちばん間違えている、あるいはアメリカ人も間違えているのは何かというと、「イスラム国」が（テロの）原因だと思っていることです。「イスラム国」が原因ではないんです。あれは結果です。（中略）「イスラム国」が生まれた

そもその原因は何かというと、一九一六年のサイクス・ピコ協定^七です。

こう述べて、佐藤は「パリでのテロは今後も続く」という予測を述べている。歴史、地理等々が複雑に多くの国々の政治に絡んでいることが分かる。

『地政学入門』（曾村保信）から「国際政治学」と「地政学」の違いについて

・ 国際政治学では、とかく国際関係を静態モデルの連続として、その間の変化を細かにとらえようとする傾向がある。いわば微分的です。これにくらべると地政学的な物の考え方は、国際関係を常に動態力学的な見地からみようとすることで、また全体として積分的な要素が非常に強いようにおもいます。

・ 私はもともと、自然科学とか社会科学とかいう分類を立てることに大反対です。これは、ドイツの大学制度をまねした後遗症でしょうか。社会現象といっても、やはり広い意味の自然現象の一部なはずですから、当然自然を観察するときと同じような細心な用意が必要です。地政学とはすべての人間の行動を絶えず時間的、空間的に、その居住する環境に即して観察しようとするものです。そしてその集団的な行動の態度^{ビヘイビヤ}を端的、特徴的にとらえようと試みます。したがって地理と同様に歴史も重要視します。

国際政治学は微分的で、地政学は積分的という説明が私は至極分かりやすい。

最近、「アクティブラーニング」という言葉がよく使われる。教科間の垣根を越えた思考がこれからはますます重要になってくる。曾村先生は三十年以上前からこの日本人の弱点に警鐘を鳴らしていたと思われる。

地政学について長々と述べたが、マッキンダーが地政学の祖のように書かれているときがあるが、彼は「地政学」という言葉

^七 Sykes-Picot Agreement

第一次世界大戦中の一九一六年五月、イギリス、フランス、ロシア3国が、オスマン帝国領土のうち、シリア、キリキア、メソポタミアにおける3国の招来の勢力範囲画定を取り定めた秘密協定である。フランス代表のピコ Georges Picot とイギリス代表のサイクス Mark Sykes とが原案をつくり、この協定によって、イギリス、フランス両国は、フランスが領有を主張し、イギリスがフサインⅡマクMahon 書簡によって一九一五年10月にアラブに対して事実上公約した独立アラブ王国の領域に入るシリアの処理を調整した。そしてパレスティナの統治形態は、3国およびメッカのシャリーフの間で招来の協議にまかされることとなった。この秘密協定は、17年11月、ロシアのボリシェビキ政権によって暴露された。

は使っていない。これは、イエスがキリスト教という言葉を一度も使わなかったことと類似しているように思われる。勿論、マツキンダーが地政学の開祖とっていいと曾村先生は言っているが。

これからはますます、地政学的考え方に親しむことが私たちに必要なことがよく分かる。ではそのために必要な心がけは何か、佐藤、曾村の言っていることを紹介したい。

佐藤は、地理Bの教科書と地図帳を手元に置くようにと言う。もう一度、自分で読み直せと。ドイツ人は、地図のいろいろな記号を見ただけで、そこにあるものが映像で浮かんでくるように、小学生のころから地図読みの教育を受けているという。どうやって立体的に地図を読むかについて、三〇ページぐらい割いて説明していると紹介している。

曾村先生は、いつも地球儀を側に置いて、徹底的にそれに親しめと言う。世界のあらゆる地方の相対的な距離関係は、平面的な地図だけでは感覚的に絶対にわからないからと。「昔よく陸軍の指揮官は地図をみながら作戦計画を練るが、海軍の士官は地球儀をにらみながら戦略を考えるといわれましたが、その両方の長所を採り入れてものを考えるようにしたらいいのではありませんか」と語っている。

これまで何度か出て来たマツキンダーは^{ブラクレイカ}実用的な英国の思想家であって、彼の言うことは次の三行に要約されると曾村先生は書いている。

Who rules East Europe commands the Heartland:

Who rules the Heartland commands the World-Island:

Who rules the World-Island commands the World.

「東欧を支配する者はハートランドの死命を制する。ハートランドを支配する者は^{ワールド・アイランド}世界島の運命を決する。そして世界島を支配する者はついに全世界に君臨するだろう」

ここでいう世界島とは、旧ユーラシア大陸にアフリカを加えたものであり、ハートランドとは、それぞれの内陸地帯を指している。

地政学が戦後、日本で研究が大きく出遅れた原因は、それが第二次大戦時、ナチスが利用したからというものだったというこ

とを述べた。同様の構図が「国際法」の研究の出遅れにも見えてくる。

Ⅲ・国際法を考える

(一) 国際法とは何か

国際法というのは、そもそも戦争法規から発達したということは常識である。それにもかかわらず、戦後日本は平和主義国家となったのであるから、戦争研究はすべきではないと、東大の国際法学科から戦争の研究を追い払った。丁度、地政学をヒトラーという反狂人が率いたナチスが宣伝に利用したという理由で、戦後研究されてこなかったのと同じ構図である。結果、東大の国際法の教授は、まったくの役立たずになってしまったと言われる。結果、日本の外交官は国際法無知になりはて、外交が下手で、最近では中国や韓国に謝ってばかりいるとよく言われる一因がここにあると思われる。そのようにした代表的人物として、横田喜三郎を取り上げ、私たちの「うちなる横田喜三郎」について考察したい。

横田について述べる前に、国際法について若干補足しておく。

近代国際法は、ヨーロッパ・キリスト教社会から生まれたものである。近代ヨーロッパは、イスラム勢力との対決、打倒を契機として発達していった。それは、スペインの異端審問（実は、異教審問）に見られるように、イスラム教徒は殺せ、なるべく残虐な方法で。これに尽きると言っていいたいだろう。戦争法規も何もあつたものではない。

キリスト教徒同士でも、異端は殺す。ゆえに、宗教戦争における殺人、残虐行為は際限がなかった。法がないどころではない。異端は「なるべく残虐に殺せ」これが宗教戦争の法であつた。ヨーロッパ内の戦争においても、やはり、法の不在は目に余るものがあつた。

近代初頭の軍隊は傭兵であつたので、敵地における略奪暴行、殺人は日常茶飯事。止めようがない。こんなことではと、戦争法が、徐々に発達していった。この戦争法こそ、近代国際法の源流である。この出生の秘密を知らないことは、言い換えると国際法の何もかもが、分からなくなってしまうということになる。その研究を阻止した横田の責任は重い。

(二) 横田喜三郎について

初めに簡単に横田の略歴をあげておく。

横田喜三郎（1896年～1993年）

愛知県に生まれ、東京帝国大学法学部を卒業し、のち東京帝国大学教授。ロンドン軍縮会議に日本代表団の一員として随行。満洲事変以降の軍国主義時代に批判的立場をとり続け、日本における国際法学界の大御所的存在となる。大学退官後、最高裁判所長官となる。勲一等・文化勲章・文化功労者・紺綬褒章等。著書『天皇制』等多数。

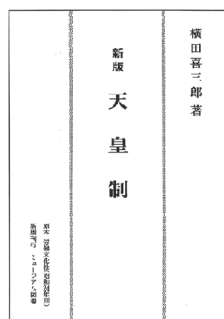
最高裁長官まで務め上げ、数多くの華々しい表彰を受けた人物である。

「戦争中に国民が戦争に協力するのは当たり前だ。それがなぜ問題になるんだ」と安倍能成が発言したことは前述したが、それとは逆に横田は、所謂「東京裁判」で「熱心」に連合軍側に協力し、「教職追放」適格審査委員として取り組み、東京帝大教授・安井郁（国際法）を追放した中心的人物である。

当時横田は五十代、若気の至りではない。代表的著書『天皇制』から彼の「思想」を眺めてみる。

『天皇制』（労働文化社、昭和二十四年、現在絶版）から

一步を進めて考えてみると、政治上で、天皇制は望ましい機能をはたさなければかりでなく、かえって、望ましくない機能を営むことがすくなくない。それには、主として二つの原因がある。一つは、天皇制が血統に基づくために、十分な能力を有しない人が天皇になることである。もう一つは、天皇制をめぐる神秘主義のために、天皇制が不当に利用されることである。



これらの決定が御前会議で行われたことは、極東国際軍事裁判所の裁判によって、はっきりと示された。このように見れば、戦争の準備も開始も、正式には天皇の同意によって最終的に確定し、それによって実行に移されたのであって、天皇には非常に重要な責任があるといわなくてはならない。もし戦争に対する正式な最高の責任者を求めるとすれば、それは天皇である。

民主主義との関係からいえば、天皇制が本質的にこれと一致しないものであることは、どこまでも忘れてはならないことである。

天皇制は封建的な遺制で、民主化が始まった日本とは相容れない。いずれ廃止されるべきである。

このように明快な論調で天皇制について書いている。思想の自由は憲法で保障されているので、書くのは自由である。このような法学者はごまんといる。そのまま学者に収まっていけば問題がなかった。それが最高裁長官に就任することを受諾してからが見苦しい。

昭和三十年代に最高裁判所長官になって、最後は口をぬぐって、天皇陛下の前に進み出て勲一等を受けている。横田の天皇観や国家観の大変な逸脱は不問にされ、国家の司法の最高リーダーの地位に就いている。権力に擦り寄ったのである。前後するが、彼は以前にも権力に擦り寄っていることを、中西輝政が語っている。

GHQに擦り寄って、当時進行中の東京裁判を擁護し、「事後法」で裁いてはならないという近代法の根幹を成す原則に對して、そんなものは大して考慮する必要はない、大事なものは「実質」だと唱え、裁判の正当性を力説するんです。罪刑法定主義など破つてもよい、と法律家として絶対に口にしてはならないことを、平然と論じているのですが、これはけつして若気の至りではなく、当時、彼はもう五十代になっているわけです。戦後の左翼隆盛の波に乗ろうとしたのでしょう。

ところが朝鮮戦争の勃発で「逆コース」がはじまると、そんな横田が再び身を翻す。昭和二十六年ごろのサンフランシスコ講和条約論争では、東大教授としては唯一、多数講和に賛成して、吉田茂（一八七八―一九六七）に擦り寄る。昭和三十四年二月号の「国民サロン」の「安保条約改正の反対論は正しいか」という対談で、「安保条約というものは日本に何も利益がないようにいうのは、理論としても非常な間違いでありその間違った理論をあえてするのは他に政治的目的をもっている議論である」と述べ、岸信介（一八九六―一九八七）にも擦り寄る。その結果、昭和三十五年に最高裁判所長官になり、文化功労者、文化勲章、勲一等旭日大綬章をもらって勲章を綵ナメします。本来左翼なのに、権力に取り込まれると、出自を隠して栄達に邁進する。これが私の言うところの「横田喜三郎現象」です。

横田自身は最高裁長官受諾についてどう書いているか。自伝から見ても。正直な人物らしい。次のように書いている。

八 いかなる行為が犯罪であるか、その犯罪にいかなる刑罰を加えるかは、あらかじめ法律によって定められていなければならないとする主義。
九 高位高官に進むこと。立身出世すること。

(前述の田中耕太郎の説得に対し辞退しようとした)一つの理由は、わたくしの専門は、国際法であって、国内法ではない。裁判所では、ほとんど国内法ばかり問題になる。国内法を勉強したのは、大学の学生のときだけである。もう忘れてしまった。いまさら、六十歳をこえて、もう一度勉強しなおすのは、たいへんである。そういつて、おことわりした。田中さんは、そんなことはたいしたことでないといわれた。法の一股的な基礎知識があれば、必要に応じて調べるので十分だというのである。

もう一つ理由があった。三年前から、国際連合の国際法委員会になっていた。世界の一流の国際法学者とともに、国際法の立法事業を行うのであり、国際法学者として最大の喜びであり、誇りでもあった。

その上に、委員会が開かれるジュネーブの生活は、すこぶる快適である。街は静かで、レマン湖が美しい。それを隔てて、アルプの山々が手に取るように見える。委員会の手当はかなりよく、ここで十週間勤めれば、あとは日本に帰って、ゆうゆう自適の生活ができる。なにを苦しんで、固苦しい裁判所へ入る必要があるだろうか。

(三)「横田喜三郎現象」について

中西は続ける。

政府に擦り寄って栄達するには、過去の三冊の本は当然邪魔になるわけですよ。だから天皇の前で最高裁長官の辞命をもらう際には、東京中の古本屋に弟子を走らせて、『天皇制』を買い占めさせたエピソードまで伝えられていますから、かなりあこぎですね。おかげで『天皇制』の古書価が高くなったそうです。では、そこで考えを変えたのか、と思ったら、晩年の回想録(『余生の余生』有斐閣)で、やっぱり天皇制はなくなった方がよい、とも言っています。

戦後日本は思想的無原則、破廉恥、無節操がまかりとおる世となったが、その代表格が横田であろう。曲学阿世の代表である。ちなみに孫の一人に地政学関連の本の監修をした政治家がいる。中西はさらにこう語る。

先に、戦後を形作ったのは知識人だと述べましたが、現在に至るまで、マルクス主義者だった人物も含め、多くの知識人が政府審議委員に登用されるなどして、国家の政策決定に直接の関わりを持ってきました。そこで問われているのは、知識人としての倫理でしょう。横田のように、権力の所在が変わると、その都度考え方や生き方を合わせる知識人は、その後大勢

出てきます。いわば栄達志向の「現実主義派」ですが、実はこうした人種は今もつとも警戒せねばならない。なぜなら、知的信念に立脚していない知識人ほど、今後予想されるアジア大陸など外部からの情報操作に対して最も脆弱な存在になりうるからです。

横田喜三郎現象は随所に見られる。

「政治学者は政府が目指す政策を正当化するための学説を考えるものです」と平然と言う学者、すでにある法律や憲法を大前提として、それをいかに整合的に解釈するかが自分たちの仕事であると心得ている（憲）法学者等々。

つまり、いまある憲法や法律の欠陥を述べ、さらにその憲法や法律を「こんなふうには直せ」と主張するのは、司法にたずさわる人間たちの仕事ではない。それは「立法論」に身をおく議員たちのつとめである、と考えているのである。

それは美術評論家が、ある画家の作品を批評して、「なんだ、こんな描き方ではだめだ。これはこんなふうには描かなくてはい！」と言って、勝手にその絵に筆を入れてしまったら、とんでもないことになる。これと同様に学問的禁欲とでも言えようか。

ただ、学者は本来、「学ぶ者」であるはずではないか。

「憲法学界では改憲論者というだけで危険視され、学会での発表の場がなくなり、専門誌に寄稿できなくなる」と書いている本があったが、異常である。それを私たち国民が広く知らなくてはいけない。また、私たち自身の中に「うちなる横田喜三郎現象」があることも。

（四）日本国憲法誕生について

「横田喜三郎現象」を論じてきたが、そろそろ結びに向かいたい。

『昭和史探訪5 終戦前後』の中で、「新生日本の道標「新憲法」という題で宮沢俊義が対談している。聞き役は三國一朗である。対談なので、本音をより汲み取ることが出来る。宮沢は語る。

一。宮沢俊義（1899-1976）長野県に生まれる。東大法学部卒。堂大法学部教授。憲法改正について憲法問題調査委員をつとめた。著書『憲法入門』『日本国憲法』『憲法講話』他。戦後のわが国の憲法学界をリードした学者で、護憲学者として知られている。

「憲法全体が自発的にできているものでない、指令されている事実はやがて一般に知れることと思う。重大なことを失ってここでごんばったところであらう得るところはなく、多少とも自主性をもってやったという自己欺瞞にすぎない」という言葉は有名。

当時、そんなに（明治憲法と）違うものが可能だとは思いませんでした。私なんかも、率直にいつて思わなかったんです。今の新憲法、結構だと言ってるけど、当時、今の憲法と同じものを作ったとしても、司令部がだまっていれば、議会は通らないし、第一そんな案ができるはずがないというような状態でしたからね。だから、あのマッカーサー草案みたいなものができるのは、ほんとうに考えませんでしたね。ですから、あとで松本（蒸治）先生がしみじみ言っていました。俺には日本国民っていうのは実際わからん、ほんとうに、ものがわかったんだかどうかわからんって。つまり、自分は日本国民におこれちゃ困ると思うから、例えば、主権は国民にありなんて、天皇主権を否定するような言葉は使わないようにしたんだと、ところが、日本国民は、国民主権なんて言いだしたら、もう平気になっちゃって、あの選挙の時でも、だれも気にしないでいつて言うんです。日本国民は実際どうかしてるって、松本先生は死ぬ前にそう言っておられたのですが、それは本音だろうと思いますね。だから、国民主権なんて、あの時は改正憲法の大原則ということはあまりはつきりさせないようにしていた方がいいんじゃないか、というような気持ちでした。ちょうど金森（徳次郎）さんが言ったのと同じで。

日本人の変わり身の早さに、恐る恐る作つた憲法作成者側が驚いているのである。似たようなことは佐藤達夫の『日本国憲法誕生記』にもある。

当時マ元帥が幣原首相の肩をたたいて「自分は日本の天皇をあくまで擁護するつもりでいる。しかし自分だけでは何ごとでもできるものではない。日本が自分を助けてくれるならばこれを成しとげることができよう。」といったということが幣原さんの直話として伝えられている。

なお、佐藤は連合国民政局で日本国憲法の草案作りが始められたときの法制局第一部長である。松本大臣がケーデイス大佐との激論の結果、腹を立て午後二時半ころ帰宅。それから翌日の午後四時ころまで徹夜の作業になったことはよく知られている。国の最高法規たる憲法をつくる大事な局面が、法制局の一部長に託されたのである。上記の『日本国憲法誕生記』にこうある。

司令部での作業が終ると、はじめてホイットニー局長が姿を見せ、大いに安心した表情で、われわれの手をかく握つてくりかえし礼をいった。あまりにその喜び方が大きいので、わたしは、いったいどこの憲法を手つだいにきたのか、という錯覚をおこしそうになつたくらいであった。

しかし、わたしの気持はそれに反比例していよいよ重く、自分の微力のために、天皇制のあり方などについてあれだけ苦心された松本大臣の努力もほとんど生かすことができなかつたし、その他あらゆる意味で、この重大責任を満足に果し得なかつたことについて、心中まことに暗たんたるものがあつた。

そういう気持を抱きながら、報告のために首相官邸に向つた。その私のポケットには、司令部からのただひとつのお土産として、子供のためのジュエリー・ピンズがあつた。

そのころの官僚は優秀だつたではすまされない問題である。以前のことなどろくに考えもせずに、皆、同じ方向に突き進む民族。

アメリカに押しつけられた、いやそうではない、と喧喧諤諤となつて久しい。

山本七平先生の書かれた「拙速主義という病」を思い出す。こんなことを述べておられる。

《明治のはじめから、日本は、近代国家らしい「外装」を整備するのに忙しかつた。

そしてそのねらいの一つは「条約改正」であり、「日本はこれだけ整備された近代国家であるから……」と、外国に提示し、だから「不平等条約を改正してくれ」と交渉することが、常に、外見的近代化の「底意」であつた。

これは一面、致し方ないとも言えるが、そのため政府のやり方が、受験勉強そのままの形になつていたことも否定できない。つまり、条約改正という試験に通るため、諸外国列強という試験官の最も気に入るような模範答案をつくりあげようとする。

そのために「外国人法律顧問」という家庭教師を雇つて、夜を日についでの猛勉強で民法典をつくりあげ、すぐ施行する。

このことは、結局、「国民不在の法律ができて、強行されてしまう」という、本末転倒を招来するだけである。従つて反対が出るのが当然であり、当然のことが起こるのは、一国民が健全であつた証拠と言える。(中略)

明治以来「まず、受験勉強型拙速主義」で対外的に満点のとれる答案を書き、それが満点だということ、国民にはなんの相談もなく、いきなりこれを絶対の権威として、不磨の大典とか人類普通の公理とかいって国民に臨み、国民もこれを進歩として雷同する」という悲しむべき方式は、政府のみならず各方面でとられてきた。》

山本七平先生は、昭和二十二年（一九四七年）のほうが明治二十二年よりはるかに退化していた、と思わざるを得ないと書いている。

憲法作成に取り組んだ前述の宮沢俊義は、憲法学者・美濃部達吉博士の一番弟子と言われている。その美濃部博士が昭和二十年十月二十日から二十二日にいたる三日間にわたって、「朝日新聞」紙上で憲法改正についての所見を開陳している。

《（前略）問題は主として二点に在る。第一は憲法の改正は果して必要であるや否や、仮令其の必要ありとしても、現在の状況において直ちに其の改正に着手することが果して適当であるや否やの問題であり、第二は、若し現在に於て直ちに憲法を改正する必要ありとすれば、如何なる諸点に付き如何にこれを改正すべきかの問題である。

就中、第一の問題が基本的ともいふべきもので、若し其の必要なしと決すれば勿論、仮令其の必要ありとしても現在において直ちにこれに着手するは適当ならずとすれば、第二の問題は少くとも現在の問題としては自然に消滅すべきものである。》
 《（私は憲法改正に付いては、問題の重要性に鑑み、又それが必ずしも急を要する問題でないことを考慮し、軽々にそれを論議しその実行に着手することを為さず、他日社会情勢の稍平静に復するを待つて、十分の用意を整え、慎重にこれに着手しても、決して遅きに失するものでないことを信ずる》

現在、憲法改正の是非についていろいろな声が聞こえてくる。であるからこそ、拙速主義に走るなというこの両者の意見に、国民が静かに耳を傾けることがきわめて重要だと思ふ。

IV. おわりに

占領軍（解放軍ではない！）の實質的軍政が、民主主義をもたらすという語義矛盾を、露程も疑わず信じる。民主主義の反対は軍国主義と思う民族。軍国主義であることと、民主主義であることとは無関係なことは、平安時代からの五百年を見れば分かるのに。当時は平和国家でありながら、民主主義国家ではなかったのである。

民主主義の反対はファシズムでは必ずしもない。では、何が民主主義の反対か、日本人には理解できないのかも知れない。こ

二二その中で。とりわけて。特に。

これは山本七平先生の教えである。絶対主義―セオクラシー（神政制）の概念がないからであると。日本は初めから人間の支配であつたのである。「神との契約」が「人間の間の契約」にとつてかわられたのが近代社会だということが理解できない。

皆が同じ判断ならよしとする民族。結果、全員一致の議決は、最も強く、最も正しく、最も拘束力があると考えられている。時には、多少の異議があつても、「全員一致」の形を無理にもとる。

キリスト教の源流・ユダヤ教はそうではない。ユダヤ教の最高法院・サンヘドリンは全員一致の決議を無効とした。何故なら「全員一致」は偏見に基づくのだから免斥、あるいはもう一つは興奮によるのだから一昼夜おいてから再審すべし、としていたのである。

では、日本は「真の」民主主義ではないのか。日本では何を基準にものごとが決まつていくのか。それを山本七平先生は、民主主義とはほど遠い「空気」だと次のように明快に述べたのである。

それ（空気）は非常に強固でほぼ絶対的な支配力をもつ「判断の基準」であり、それに抵抗する者を異端として、「抗空気罪」で社会的に葬るほどの力をもつ超能力であることは明らかである。だが通常この基準は口にされない。それは当然であり、論理の積み重ねで説明することができないから「空気」と呼ばれているのだから。従つてわれわれは常に、論理的判断の基準と、空氣的判断の基準という、一種の二重基準ダブルスタンダードのもとに生きていくわけである。

日本の民主主義は押しつけられたアメリカ製民主主義だということを述べた本が、ほとんど汗牛充棟といたいほどに出てくる。ほんとうにそうだろうか、いやそれはとんでもない間違いだと述べたのが、河上徹太郎だった。

河上は終戦後十年経つて、「恐ろしく日本的なものだった」と言った。彼は終戦の年の秋、「配給された自由」という有名な一文を東京新聞に載せている。それは

八月十六日以来、わが国民は、思ひがけず、見馴れぬ配給品にありついて戸惑ひしてゐる。飢ゑた我々に「自由」といふ糧が配給されたのだ。

これによつて我々の飢餓が癒やされるであらうといふのは、正しく間違ひのない理論である。然しこの理論の間違ひなさと、実際に飢餓が解消するといふことは、これ亦別のことである。何故なら要するに「自由」とは我々の到達すべき結果の状態をいふのであり、今はそれが手段としてあてがはれてゐるのだからだ。

から始まる名文である。その河上が昭和三十一年「敗戦十年」という一文を書いている。そこでは、

民主主義といふものは、ともあれ自主的・主体的なものなのである筈のだが、これ（日本の民主主義）はおよそ依存的・消極的で、自分に責任のないものであった。贏^かち得^た自由ではなく、「帝国」だか何だかそれまで自分に強圧を加へてゐたものから見捨てられて野放しになつたものの自由だからである。

と書いている。

私たちは、言葉に麻痺している。言う方も聞く方も第三者も、その言葉の内容が明確でなくても、少しも驚かないという恐ろしい世の中で生きている。

嫌なことは一刻も早く忘れる民族。周囲の空気に左右され、歴史的・本質的なものを捨てている民族。相対的な生き方をし、絶対的な考えができない民族。ふと、棚橋信之牧師が書いた「正しい眼鏡」の一節を思い出す。

私たちが普通だと思つて何の疑問も持っていない世界や、ものの考え方は、実はあくまで自分の目というレンズをとおし て見た世界です。いつも樂觀的なロマンチストはピンク色の眼鏡をかけており、悲觀的なペシミストは暗いブルーの色眼鏡をかけていて、それぞれがそれぞれの色の世界を普通の世界だと思つてゐるのです。人はそれぞれに、いろんな色の眼鏡をかけていて、それぞれが正しい見方、考え方だと思つてゐます。それは難しい言葉でいえば、価値観とか世界観ということなのですが、最近はその種類がますます増え、ますます度の強い眼鏡が流行つてきてゐます。これを価値観の多様化とい います。

ではいったいどの色の眼鏡が正しい眼鏡なのでしょう。いろんな色の世界があつていいのだ。色がつかない本当の世界があると思うその考え方自体が間違つた色眼鏡なのだという考えもあるでしょう。それが相対主義といわれる立場、この世界に絶対正しいといえるものなど存在しないという考え方です。今の世の中、多くの人々はそのような考え方をしています。

こういう国民性だということを知つた上で、私たちは生きていかななくてはいけないということを言いたい。

二三 贏…もうける。利益。余る。

古代イスラエルは、西暦七三年、ローマ軍によって滅ぼされた。ローマ軍に奪われたエルサレムから逃げ延びたユダヤの人々が、ヘロデ王が残したマサダの砦に立てこもり、ローマ軍に降伏することを最後まで抵抗した歴史的な砂漠の砦マサダ。現在、イスラエルでは、男女とも徴兵された人々の入隊式をこのマサダの砦で行っていると、かつて現地を訪れたとき、ガイドS氏から説明を受けた。敵に降伏することなく、誇り高く死んでいった彼らの先祖の魂を忘れまい、そして二度とその悲劇を繰り返さないようにと。

Masada shall never fall again.

地政学も国際法も民主主義も、その成り立った歴史的背景を知らずに理解など到底できるものではない。

曾村先生が教えてくれたように地球儀を傍らに置き、世界を眺めながらコーヒーを飲む。地道に歩んでいきたい。

安井郁の生涯について述べるつもりだったが、曾村先生には笑われるような拙いリポートになってしまった。気軽な読み物と思っていただけでは幸いである。

基本的に敬称は略した。

主な参考文献

- (一) 『昭和史の謎を追う(下)』(秦郁彦 一九九九年 文春文庫)
- (二) 『中央公論 昭和十八年十二月号』(昭和一八年 中央公論社)
- (三) 『地政学上より見たる大東亜』(小牧實繁 昭和一七年 日本放送出版会)
- (四) 『2016 現代用語の基礎知識』(二〇一六年 自由国民社)
- (五) 『教育のあゆみ』(一九八二年 読売新聞社)
- (六) 『現代の地政学』(佐藤優 二〇一六年 昌文社)



- (七) 『マッキンダーの地政学』(H・J・マッキンダー、曾村保信訳 二〇〇八年 原書房)
- (八) 『地政学入門―外交戦略の政治学』(曾村保信 一九八四年 中公新書)
- (九) 『日本よ、「歴史力」を磨け』(櫻井よしこ他共著 二〇二三年 文春文庫)
- (一〇) 『皇室の本義』(中西輝政・福田和也 二〇〇五年 PHP研究所)
- (一一) 『昭和史探訪5』(三國一朗他 一九八七年 角川文庫)
- (一二) 『日本国憲法誕生記』(佐藤達夫 一九九九年 中公文庫)
- (一三) 『自伝抄Ⅷ』(一九七九年 読売新聞社)
- (一四) 『河上徹太郎著作集 第一卷』(河上徹太郎 一九八一年 新潮社)
- (一五) 『空気の研究』(山本七平 一九八三年 文春文庫)
- (一六) 『神、人、信仰』(棚橋信之 二〇〇七年 非売品)
- (一七) 『聖書の旅』(山本七平 一九九一年 文春文庫)